

「常識」と核戦争

バートランド・ラッセルの平和思想

成田雅美

はじめに

本稿は、イギリスの哲学者バートランド・ラッセル (Bertrand Russell, 1872-1970) がその著作『常識と核戦争』(Common sense and nuclear warfare, 1959) で訴えた「常識」の検討を通じて、米ソの核開発競争がエスカレートしていた第二次大戦後の冷戦体制下におけるラッセルの平和思想を、それを扱う際に生じる問題点も踏まえて考察することを目的とする。

第二次大戦後、ナチスのホロコーストを思想的課題として取り組んだ哲学者は大勢いたが、広島・長崎から始まる核の問題

に、科学者と協働して本格的に取り組んだ哲学者は、ラッセルしかいなかった。何故、ラッセルが同時代の哲学者の誰よりも先んじて、核兵器の開発と使用に象徴される、科学技術の進歩がもたらした科学のパラダイムチェンジと、その問題点を的確に見抜き、行動することができたのか、その基底をなす思想は何だったのが、本稿の問いである。

科学が社会にもたらす影響に対するラッセルの先見性は、彼を核廃絶運動へ向かわせたと同時に、他の人々との間に心理的隔たりも生じさせた。その隔たりは、ラッセルが、万人に通じるはずの「常識」という言葉を使う時に逆説的に顕わになる。

また、この「常識」を詳しく検討していくと、一般に言われる「ヒューマニスト」としてのラッセル理解が一面的に過ぎないことがわかる。本稿ではこのことも示したい。

I 時代背景と行動

ラッセルは、若い時に理論的業績を達成した後、晩年になって政治活動に参加するようになったタイプの哲学者ではない。彼は二十代の頃から常に数学・論理学研究と並行して政治・社会思想の執筆および活動を行ってきたし、第一次大戦時に反戦活動によって投獄され、ケンブリッジ大学講師の職を追われて以来、基本的に大学世界の外で著述活動を続けてきた。第二次大戦後の核廃絶運動は、ラッセルの多岐にわたる政治活動の一つであると同時に、彼が最も精力的に取り組んだ運動である。

核廃絶運動の後には、ベトナムにおけるアメリカ政府・軍の犯罪行為を裁く国際民衆法廷、通称ラッセル法廷を開催するなど、ラッセルは、行動面では生涯を通じて常に実践的であったという点で一貫している。しかし、注意しておきたいのは、彼自身が「わたしは絶対平和主義者だったことは一度もない」と批判に応えて強調しているように¹⁾、その主張は状況に応じてしばしば変化しており、政治思想面の立場は必ずしも一貫していた

わけではないということである。

このことを踏まえた上で、『常識と核戦争』執筆当時の時代背景およびラッセルの行動について概説する。「一般的には、一九四五年八月六日、広島に原爆が投下されて以後、人類は原子力時代に入ったが、科学者たちやアメリカの権力者たちは、それよりもはるか以前から、原爆の製造が可能だということがわかっていた²⁾。」と『人類に未来はあるか?』(Tras man a future?, 1961)の冒頭で述べるラッセル自身も、物理学への深い知識と理解があった(これは彼を同時代あるいは現代の哲学者と峻別する特徴の一つである)ため³⁾、科学者たちと同様、近い将来、原爆に続いて水爆が登場することを早い時期から予見し、広島・長崎の三ヵ月後の四十五年一月には、イギリス国会で、核兵器の国際管理の必要性、紛争解決手段としての戦争の廃止を訴えていた⁴⁾。

一九四九年のセミパラチンスクにおけるソ連の原爆実験、五年のエンウェトク環礁におけるアメリカの水爆実験、五年のソ連の水爆実験(実際は水爆ではなかった)、五年のアメリカのビキニ水爆実験(放射性降下物によって日本の民間漁船が被害を受けた第五福竜丸事件をはじめ、アメリカの核実験で最大の被害を出した)、五年のソ連の水爆実験というように、冷戦初期、米ソの核実験競争は熾烈を極めた。原子力科学者会

報 (Bulletin of Atomic Scientists) の世界終末時計 (Dooms-day Clock) は、米ソが水爆実験に成功した一九五三年から国交回復する前年の五九年まで、人類滅亡二分前を指し続けた。これは当時から現在に至るまで、人類がその存亡において最も危機的な状況にあったことを意味する。

このような状況において核戦争の勃発を危惧したラッセルは、一九四九年にメリット勲章、五〇年にノーベル文学賞を受賞して以来メディアから注目されるようになっていたこともあり、核問題について一層積極的に発言するようになる^⑤。しかし、本稿では扱わないが、この時期のラッセルの核をめぐる見解は、米ソの核実験の状況に応じてたびたび変化したため、誤解と批判の対象になることが多い^⑥。

一九五五年、ラッセルは第一線の科学者たちと共に、核兵器廃絶と、平和的手段による紛争解決を訴えたラッセル・アインシュタイン宣言を発表した。この宣言をきっかけとして、五七年にはカナダで、核兵器廃絶のための科学者による国際会議、通称バグウォッシュ会議が開催された。五八年には、ラッセルはイギリス国内でCND (Campaign for Nuclear Disarmament, 核兵器廃絶キャンペーン) の初代会長に就任した。『常識と核戦争』が出版されたのはその翌年の五九年である。CNDは活動範囲を穏健なデモに限定していたが、それでは人々へ

のアピールが不十分であるとして非暴力不服従運動を主張していたラッセルは、次第に他の幹部と意見が対立し、六一年、CND会長を辞任し、新たに百人委員会 (Committee of 100) の会長に就任した^⑦。そして同年、『常識と核戦争』の続編『人類に未来はあるか?』を出版した。この時期の活動によって、ラッセルは生涯二度目の投獄を受けた^⑧。以後、百人委員会の活動の盛り上がりと衰退、キューバ危機を経た後、ラッセルはアメリカ政府・軍のベトナム侵略戦争を厳しく批判するようになり、その活動はアメリカ帝国主義批判へ移行してゆく。

II ラッセルの「平和思想」

『常識と核戦争』は、ラッセルが米ソの対立と核開発競争を批判し、平和共存のための具体的な政策について述べた短い著作であり、いわゆる哲学書ではない。本稿は、半世紀前にラッセルが主張した外交政策の先見的な点、つまり現代性を検討するのではなく、それらの言説の背後にある、彼の科学観や平和思想を探ることを目的としている。

しかし、その場合、まず考えなければならない問題がある。それは、ラッセルの戦争と平和についての言説を、そもそも一つの哲学^{II}知識として扱うことは可能だろうか、という問題で

ある。すなわち、核問題と平和構築について論じた『常識と核戦争』や『人類に未来はあるか?』から、彼の数学や論理学と同列の、戦争と平和の哲学を導き出すことは可能だろうか、という問題である(これは、彼の科学哲学と社会思想の間に論理的関連があるかという問い、いわゆる「二人のラッセル論」とは異なる⁹⁾)。この問いに対しては、次の碧海純一のように、哲学者としてのラッセルと、平和運動家としてのラッセルは完全に区別するべきであり、彼の戦争や平和についての言説を、そのまま彼の哲学として扱うことはできないという見解が一般的である¹⁰⁾。

「平和主義者ラッセルが戦争について語るとき、かれは勿論「哲学者」の資格においてはではなく、市民として、人間として語っている。だから、ヘラクレイトスやヘーゲルがかれらの「戦争の哲学」をもっていただけのと同じ意味で、ラッセルに「戦争と平和の哲学」を求めすることはできない。このことは……「科学と価値」についてのかれの徹底した二元論からも当然出てくる帰結である。ゆえに、戦争の「栄光」やその「世界史的使命」を哲学や科学の成果の援用によって論証することが不可能であるのと同様に、平和主義の信条を哲学的・科学的に直接正当化することもやはりできない¹¹⁾。」(傍

点は碧海)

仮にそうだとすると、では、科学についての深い見識が、ラッセルに状況を的確に分析する力を与えていたとすれば、その反核平和の行動を基礎づけた思想は何なのか。

III 哲学に先立つ「常識」

ラッセルの反核平和の行動を基礎づけた思想は何なのか。そこで登場するのが、「常識」(common sense)という概念である。ラッセルは、核問題について言及する時、「理性」でも「倫理」でもなく、「常識」という単語をよく用いている。例えば、『常識と核戦争』には次のような文章がある。

「必要なことは、あれかこれかの主義 (ism) ではなく、常識のみに訴えることである¹²⁾。」

「不幸なことに、核兵器は、完全に間違ったことに、戦争で勝利を保障するものと見なされており、あまりに広くそう見なされているため、正気や常識に合った方法でこれらのことを考える人はわずかしかない¹³⁾。」

「わたしは完全な平和主義者であったことは一度もないし、戦争を起こした人間は全て非難されるべきだと主張したことは一度もない。わたしは常識から、戦争には正当化されるものとそうでないものがあるという見解を抱いてきた。現在の状況を特別にしているのは、もし大戦争が起これば……全てが等しく破壊されるということである。これは新しい状況であり、今後戦争はもはや政策の道具として用いられることができなくなったことを意味する¹⁴⁾。」

さらに、亡くなる前年の一九六九年に出版された自叙伝には、次の記述がある。

「当時も今日も、政府の政策は常識に照らして考えられなければならぬとわたしには思われた。……必要とされたのは、常識によって指示される政策だった。もし公衆にこのことが明らかにされたなら、政府の政策は常識に合った方向でなされるべきだと彼らは主張するかもしれない、という淡い望みをわたしは抱いていた。わたしはこの望みをもって、『常識と核戦争』を書いたのである¹⁵⁾。」

また、アラン・ウッドは、ラッセルが、善と悪という倫理的問題について科学が何も証明できないことを率直に認めていたと述べ、次のラッセルの発言を紹介している。

「哲学者たちは、完全な倫理的価値や、道徳の基礎についての、終わりのないパズルを好んでいます。わたし自身の考えは、政治や実際の生活にかんする限り、これらのパズルを全て隅に除けて、常識の原理を使うことができるということですから。わたしたちはみな、衣食住と安全、幸せ、生きる喜び、自由を欲しているのです¹⁶⁾。」

このような記述が多いことから、ラッセルにとっての戦争と平和の問題は、「常識の原理 (common sense principle)⁽¹⁷⁾」「人間愛に満ちあふれた賢明な常識¹⁸⁾」の問題だとする見解が多い。そして、「常識」はあくまで「常識」であるため、それらの見解は、その中味を詳しく説明しているわけではない。
『常識と核戦争』は、核戦争を回避するために米ソ両国に向けた具体的な政策の提案が主な内容であり、「常識」という単語は著作のタイトルになって本文でも頻繁に用いられているとは言え、それについて詳しい説明があるわけではない。ラッセルにとっても、「常識」はあくまで「常識」、つまり自明の知であ

って、それ以上の説明を要するものではないのである。そのため、その正確な意味を知るのは難しい。けれども、この定義上の曖昧さは、ラッセルだけに見られる特徴ではないようである。長尾伸一は、「コモン・センス」という語彙が、学問的に定義すれば多義的で曖昧であること、および、常識哲学の擁護者であったトマス・リードやムーアは、この用語を哲学上の肯定的主張の集合として使用しようとした限りで間違っていたと述べた上で、にもかかわらず、この語のもつ強い説得力は否定できず、この力は言説の意味内容というより言説そのものの強制にあると述べ¹⁹⁾、次のように問題提起している。

「「コモン・センス」という語彙を分析的に解明することができないとしても、それに随伴する曖昧さは、使用者たちの哲学者らしからぬ意識の混濁によってもたらされたのではないかもしれない。彼らは発話にあたって、それが一般的な含意を有していると感じていたはずだった。あるいはむしろ、次のように言い換えた方が正確だと言えるだろう。この単語の定義の不定性は、それが発話された時代と場所に属していた発信者と受信者の意識にはのぼらなかつた。それはこの時代を経たテキストの現代の解釈者にとって、はじめて問題として意識されるのだ。理論的な杜撰さにもかかわらずこの用

語を躊躇なく使った著者たちは、なぜそれが特定の、確定した意味を持ち得ると考えたのだろうか²⁰⁾。」

この問いを、核廃絶を訴える時に「常識」という用語を使つたラッセルに当てはめて考えてみよう。

IV 「常識」と「利己心」

一般的に、「常識」²¹⁾「コモン・センス」は二つの知的伝統に由来すると言われる。一つは、アリストテレスを起源とする、「五感を統合して直覚する力」としての〈共通感覚〉で、これはスコラ哲学とスコットランド常識哲学に継承された。もう一つは、古代ローマを起源とする、「公共のことを理解する心」としての〈共同感覚〉で、これは人文主義に継承された²²⁾。ラッセルの「常識」は、それが、核兵器が人間社会にもたらす危険の直覚に基づいていると考えれば、〈共通感覚〉と〈共同感覚〉の両方を意味すると考えられる。しかし、この二つだけでは、ラッセルの「常識」の真意がまだ表現されていないのではないだろうか。そこで筆者は第三項として、彼がしばしば用いた「利己心」という概念をキーワードとして提示したい。

『倫理と政治における人間社会』(Human society in Ethics

and Politics, 1954) でラッセルは、ナシヨナリズムを例に挙げ、各集団が、自分たちの利益と、敵対する集団の利益は両立しないと信じ、自らの利益のみを追求している現状に言及した後、各集団の真の利益が一般的善と深く結びついていることを認識しない限り、原子爆弾による世界戦争は避けられないとして、次のように述べている。

「政治的議論においては、倫理的考察に訴える必要はほとんどない。なぜなら、通常、啓蒙された利己心 (enlightened self-interest) は、一般的善と一致した行動へ十分な動機をもたらしことができるからである。しかし、利己心への訴えは、一般的に(常にではない)有効であるが、利他的な動機に訴えるよりも、ずっと効果的ではないことが多いのである。……寛大な感情は、計算された利己心が、正しい計算に基づいて勧めるまさにその行為を、計算された利己心が行うよりも、よりよく実現するのである。」(傍点は引用者)

この時点までラッセルは、啓蒙された利己心は、利他心ほど有効ではなくても、一般的善に合致した行動をもたらずと考えていた。しかし、一九五八年のウッドの著作によると、ラッセルは、啓蒙された利己心は期待していたほど動機として強力な

ものではないと指摘して、自身の見解を制限せざるをえなかったという²³⁾。その理由については、ラッセルの娘であるキャサリン・テートが述べている、核廃絶運動に身を投じていた時期の彼の状況、およびその心理状態から、ある程度推察できるかもしれない。

「父は急に尊敬されるようになり、メリット勲位とノーベル賞を受け、頻繁にBBC放送に出演していた。人類をその絶滅に対して立ち上がらせることのほうが、讃えられる賢者としての父自身の地位を守ることより、はるかに重要だった。しかし、それはがっかりさせられるほど難しいことだった。というのは、大部分の人々は、父自身の子供たちも含めて、自分たちの戦後の生活と折り合いをつけるのに忙しすぎて、あまり注意を払わなかったからである。」²⁴⁾

そこでラッセルは、五九年の『常識と核戦争』では、「啓蒙された利己心」から、「啓蒙」を外して、次のように述べている。

「問題がどのような意味を含んでいるかを、正気で冷静に考えるならば、核兵器の問題についての協調は不可避になるだ

ろう。理想主義的な動機に訴えることは、有効に働くこともあるかもしれないが、必要とは限らない。国民的な利己心の動機に訴えるだけで十分である⁽²⁶⁾。」(傍点は引用者)

これらのラッセルの言説をどのように考えることができるだろうか。単純な利己心ではなく、彼が賞賛した思慮分別 (prudence) = 啓蒙的知性を伴った利己心に基づいて行動すれば、万人の闘争状態ではなく、万人の協調状態が実現するはずだ——当初ラッセルは、「啓蒙された利己心」を、利他主義ほど有効ではないが、十分な動機になりうるものとして主張した。しかし、人々は「啓蒙」を持ち合わせていなかった。そこで彼は、「国民的な利己心」のみから考えた場合でも、核問題における協調は不可欠なのだとあらためて主張した。つまり、ラッセルは、個人的な利己心を否定したわけではなく、むしろ、それに徹底的に訴えることによって、核廃絶の必要性は理解されるはずだと期待したのである。

では、このことが、彼の「常識」とどう関係するのだろうか。「利己心」とは、自分の利益のために行為しようとする感情である。その根底には自己保存の欲求があり、自己保存の欲求は人間にとって最も強い欲求である(と、この時点までラッセルは考えていた⁽²⁶⁾)。だとすれば、それを可能にするものの方

や考え方が、人々に広く共有される「常識」となりうる。

「常識」は社会状況に応じて変化するが、ラッセルの「常識」も核兵器出現前と後で一八〇度変化した。核兵器出現後(正確にはソ連の原爆実験成功後)、彼の「常識」は、紛争解決手段としての戦争の放棄に変わった。なぜなら、小さな紛争が大規模な核戦争に変わる危険が常にあり、いったん核戦争が勃発すると、敵/味方、あるいは、自己/他者の区別なく、全てが破壊されるからである⁽²⁷⁾。核兵器によって、国境や民族の区別なく地球上の生命全てが破壊される可能性が生じたが、それは同時に、核兵器が、人々の物理的、心理的距離も消滅させたことを意味する。このような時代においては、過去の時代のように、他者を殺すことが自己の生存を確保するのではなく、他者の生存を脅すことは、自己の生存を脅すことにつながる。核兵器と通常兵器の意義の違いはここにあり、この点によって両者は区別される必要がある。

ゆえに、利己心のみを考えたとしても、むしろ、利己心を徹底させることによって、核廃絶の必要性は理解できるはずであり、これこそが新しい時代の人間にとって共通の、新たな「常識」になったのだとラッセルは主張した。このことは、「新しい倫理によるものではなく、単純に、科学戦争の潜在性によるもの⁽²⁸⁾」であり、ラッセルにとっては、少しでも知性と想像力

を働かせればわかるはずの、科学的法則といってもよい、自明の事実だった。だからこそ、それは「常識」として主張されたのである。しかし、彼が強調した、この当たり前の「常識」¹¹ コモンセンス¹² 共通意識は、人々の間で広く共有されなかった。皮肉にも、ラッセルの「常識」と、他の人々の「常識」との間には、大きな隔たりがあったということである。

これらの言説から、ラッセルの戦争と平和の思想が、理想主義やヒューマニズムに基づくものではないことは明らかだろう。それは、人間本性に対する冷徹な観察眼に基づく、イギリス政治思想の系列の一つとして捉えるほうが適切だろう。

鶴見俊輔は二〇〇八年の対談で、一九四五年の原爆投下で、特に二つ目の原爆によって、科学の意味が完全に変わったこと、同じ言葉でも、ギリシア時代以後とは違ってそのファンクショナルな意味が完全に変わり、科学は一〇万人、一〇〇万人を一挙に殺し、「弄ぶ」ことができるものになったことを述べ、にもかかわらず、何故それを指摘する日本の知識人がいないのかと批判している¹³。

広島・長崎以後、人類は科学のパラダイムチェンジによって新しい時代に入った——ラッセルが有していたこの認識が共通了解として共有されない限り、彼が訴えた「常識」の、真の意義を理解することは不可能だろう。

V 日本の平和運動との共通点と相違点

ここで日本の平和運動と思想に目を転じてみる。先述の対談で鶴見は、哲学の共時性について論じた際、小田実とスコットランド常識哲学の代表とされるトマス・リードを例に挙げ、小田はリードの名前すら知らないが、世界哲学的観点で見た場合、その歩みはリードに似ていると述べている¹⁴。小田実は、ラッセルと同じく、戦後ベトナム反戦運動を中心に平和運動に従事した作家であるが、ラッセルは小田の存在を知らなかったであろうし、小田の著述の中にラッセルが登場するわけではない。けれども、同様の観点で小田の平和論に注目すると、ラッセルのそれとの共通点が見えてくる。二つ例をあげる。

「私の「国際連帯」の原理は、まことに簡単なものだった。

私たちが『ふつうの人間』だというとき、そこには、たとえば、国籍のちがいが、民族のちがいをこえた共通原理、共通の意識が働いている。つまり、私たちふつうの人間の生存をおびやかすものがあれば、それに対して、国籍、民族の別をこえて共通の戦線をはりめぐらさなければならぬ¹⁵。」(傍点は引用者)

「その考えなおし、やりなおしの原理的、思想的土台となるもの——それが「人間は殺されてはならない」を基本にすえた「非暴力」「平和主義」です。……「非暴力」の原理も「平和主義」の思想も長年人類の歴史のなかで存在してきたものです。しかし、それはまず、もっぱら戦争と暴力の問題としてとらえられて来て……人間の生き方、社会、文化、世界のありよう、ひっくり返るめて言って文明のあり方の問題としては考えて来られなかったように思えます⁽²⁰⁾」(傍点は引用者)

この小田の発言と、次のラッセルの発言を比べてみよう。

「わたしの気持ちや感情が、戦略的考察だけに基づいていた時よりも、深く変化していることを認めないとしたら、わたしは全く誠実ではないだろう。次の戦争ではないとしても、次の次、あるいはその次の戦争で、人類が絶滅する恐ろしい可能性は極めて深刻なため……、人間の生活とその可能性など、あらゆる問題についての、きわめて根本的な新しい思想が要求されるのである⁽²¹⁾」(傍点は引用者)

小田とラッセルの平和論の共通点は、一言で述べると、国籍や民族を問わず、全ての個々人が共通して有するはずの、基本的生存権の強調である。ラッセルが「東西両陣営にとって第一に最も重要な共通利益は生存であり、これは核兵器の性質によるものである⁽²²⁾」と述べているように、科学技術の進歩によって大量破壊兵器が登場し、人間を弄ぶように簡単に大量殺戮することが可能な時代に入ったからこそ、あらためて強調される生存権である。小田とラッセルは、左右を問わずイデオロギーを嫌悪し、新しい時代に対応した共通原理を模索する過程で、非イデオロギー的な「生存」という価値を基盤にしようとしたという点において、冷戦期リベラリズムの問題意識を共有していたと言える。

しかし、両者の相違点は、ラッセルが、様々な平和運動を経た後、次の結論を述べるに至ったことで明らかになる。

「わたしは、自己保存の動機は非常に強力なものだという一般的信条を共有していたが、……その考えは間違いだということに気づいた。自己保存よりも強力な動機があるのである。それは、他の奴に勝ちたいという欲望である。わたしは、わたし自身が見過ごしていたのと同様、しばしば見過ごされている重要な政治的事実を発見した。それは、人々は、自分の

敵を絶滅させることに比べれば、自分自身もしくは人類の生存をそれほど気にかけないということである。⁵⁵⁾」(傍点は引用者)

『常識と核戦争』においても、ラッセルは、敵に負けるくらいなら人類が絶滅したほうがましだと感じる人間心理を指摘しており⁵⁶⁾、死の直前の自叙伝では、「人類が、自分自身を生存に値すると考えているかどうかは、疑問のままである⁵⁷⁾」と、率直に述べている。このように、ラッセルが最終的に生存の欲求を否定し、他者に勝つこと、換言すれば、他者からの「承認」の欲求を、人間の基本的な行動原理として認めるに至ったという点で、両者は異なる。そのような認識に到達しながらも、ラッセルはニヒリズムに陥ることなく、最後まで積極的に平和運動に従事し続けたが、「生命の尊重」を凌駕する人間の欲求にどのように向き合うかは、現在の平和運動に引き継がれた大きな課題ではないだろうか。

おわりに

ラッセルの「常識」は、科学技術の進歩、具体的には核兵器

の登場によって文明のあり方が変化したという認識に基づく、人類が新たに共有すべき生存原理、具体的には紛争解決手段としての戦争の放棄を意味したと考えると、彼が「常識」と「核戦争」を対置させた意義が見えてくる。それはすなわち、生存か絶滅かという問いなのである(後に生存の動機を否定するに至ったが)。ラッセルの「常識」は、ヒューマニズムに基づくものではなく、人々が利己心を究極まで追求すれば共有されうるという認識に基づいており、イギリスの伝統的な政治思想と論法を同じくしている。ラッセルの平和思想の特徴はここにある。

では、この「常識」が共有されない場合はどうすればよいだろうか。ホッブズは、万人の万人に対する闘争状態を統制するため国家の必要性を唱えたが、ラッセルは、国家の国家に対する闘争状態と、核戦争による人類絶滅を避けるため、単一の世界政府の創設と、核の国際管理を訴えた。国家を公正に裁く上部機関の不在を理由に、ラッセル法廷を開催したのも、そのような思想の表れとして理解できる。ラッセルは、核兵器の登場をきっかけに、政治的には一元論的傾向をさらに強めたと言えるだろう。

- (1) Bertrand Russell, *Common Sense and Nuclear Warfare* (1959). rpt. New York: AMS Press, 1974), p. 90.
- (2) Bertrand Russell, *Has man a future?* (1961). rpt. New York: Simon and Schuster, 1962), p. 15.
- (3) 科学について論じたラッセルの著作や論文は多岐。物理学に限ったものだけなら『*The ABC of Atoms* (1923), *The ABC of relativity* (1925), *Physics and experience* (1946)』等の著作『*Physics and theology* (1929), *Determinism and Physics* (1936), *Einstein and the theory of relativity* (1949)』等の論文がある。
- (4) Russell, 1961, p. 19-25.
- (5) K. Blackwell, H. Raja, *A bibliography of Bertrand Russell, vol.2* (London and New York: Routledge, 1994).
- (6) ラッセルは、ある時点まで、戦争には正しい戦争とそうでない戦争があるという、いわゆる正戦論の立場を取っていた。第一次大戦は正当性のない戦争であると判断して反戦活動に従事し、第二次大戦はヒトラーのファシズムを阻止するため、そしてイギリスへの愛国心から、正当性がある戦争として連合国の戦闘行為を支持した。広島・長崎に原爆が投下されて後、水爆が登場することを予期したラッセルは核の国際管理を訴え、アメリカ政府が提唱した核の国際管理「通称バルーク案」を支持した。しかし、スターリン独裁のソ連はそれを拒否したため、ラッセルは、当時原子爆弾を独占していたアメリカの核の威嚇を通じてでもソ連に国際管理機関への加入を強制的に促す、悪名高い「予防戦争」の主張を行った。しかし、一九四九年にソ連

- が原爆実験に成功し、米ソの核戦争と人類絶滅が現実の可能性になった時、ラッセルはそれまでの姿勢を一変させ、紛争解決手段としての戦争は認められなくなったと判断し、以後あらゆる核兵器の廃絶を目指して、核廃絶運動の先頭に立つことになる。この時期のラッセルの核をめぐる立場の変遷については、Ray Perkins, "Bertrand Russell and Preventive War", A. Schwerin, *Bertrand Russell on Nuclear War, Peace, and Language: Critical and Historical Essays* (Westport, Conn: Praeger, 2002), p.3-13. を参照。
- (7) Bertrand Russell, *The Autobiography of Bertrand Russell, 1944-1969* (New York: Simon and Schuster, 1969), p. 142-152.
- (8) *Ibid.*, p. 156-160.
- (9) ラッセルの科学哲学と社会思想の関係を考察する「二人のラッセル論」には、それを否定する二元論、肯定する二元論がある。牧野力『ラッセル思想と現代』研究社、1975, p. 20-28には、最初に問題提起したロ・C・リンネマンの説のほか、A・ウッパ、N・キョムスキーらの説も合わせて紹介されている。
- (10) 岩松繁俊『二〇世紀の良心』ハートランド社、ラッセルの思想と行動』理論社、1968, p. 24-29; 野村博『ラッセルの社会思想』法律文化社、1974 (増補版1984), p. 11-40, p. 93-95, p. 108.
- (11) 碧海純一『ラッセル』勁草書房、1961 (新装版2007), p. 167
- (12) Russell, 1969, Preface.
- (13) *Ibid.*, p. 12.
- (14) *Ibid.*, p. 90.

- (15) Russell, 1969, p. 143.
- (16) Alan Wood, *Bertrand Russell: the passionate sceptic* (1957; New York, Simon and Schuster, 1988), p. 230-231.
- (17) *Ibid.*, p. 231.
- (18) 岩松, p. 29.
- (19) 長尾伸一『トーマス・リー』『名古屋大学出版会』2004, p. 235.
- (20) 同, p. 236.
- (21) 廣松他編『哲学・思想事典』『岩波書店』1998, p. 1671-1673.
- (22) Bertrand Russell, *Human Society in Ethics And Politics* (1954; rpt. London, Routledge: 1992), 105-106.
- (23) Wood, p. 231.
- (24) キャサリン・テーター (巻正平訳)『最愛の人 わが父ラッセル』
社会思想社, 1976, p. 247-248.
- (25) Russell, 1959, p. 13.
- (26) Russell, 1969, p. 221.
- (27) Russell, 1959, p. 22, p. 29.
- (28) *Ibid.*, p. 41.
- (29) 鶴見俊輔、藤野寛、伊勢田哲治『『思想の科学』の原点をめぐって』『思想』No. 5, 2009, p. 37.
- (30) 同, p. 9.
- (31) 小田実『お・ひとの糸 平和論集』大月書店, 2006, p. 152.
- (32) 同, p. 368-369.
- (33) Russell, 1959, p. 91.
- (34) *Ibid.*, p. 32.
- (35) Russell, 1969, p. 221.
- (36) Russell, 1959, p. 73-74.
- (37) Russell, 1969, p. 222.

(なりた まさみ／博士後期課程)